

医療介護総合確保促進法に基づく  
佐賀県計画

平成 28 年 9 月  
佐賀県  
(令和 5 年 12 月更新)

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### ①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第6次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第6期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

### ②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、平成47年に15.5万人（総人口の約21%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

### ③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成 28 年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第 6 次）において設定された二次保健医療圏及び第 6 期さがゴールドプラン 2 1（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の 5 つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■佐賀県全体

#### 1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

##### 【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

##### ア) 人口構成比率の変化

本県の総人口は減少するが、県民の高齢化が進んでおり、65歳以上及び75歳以上の人口及び人口割合は増加し、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

##### ○佐賀県の高齢化の見込み

単位：(人・%)

	2010年	構成比	2025年	構成比	増加率
人口総数	849,788	—	774,676	—	-8.8
65歳以上	209,010	24.6	250,735	32.4	20.0
75歳以上	113,544	13.4	142,515	18.4	25.5

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25年3月推計）」

##### イ) 認知症高齢者の増加

認知症高齢者は、2025年には現状の約1.5倍に増えると予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが必要である。

##### ○佐賀県における認知症高齢者（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上人口（千人）	209	231	247	251
65歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%
「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数の推計（人）」	19,856	23,515	27,875	32,094

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）の佐賀県の65歳以上人口に、厚労省資料の65歳以上人口対比の数値を乗じて算出

##### ウ) 世帯構成比率の変化

高齢者のみの世帯が増えていくことが予想され、それに伴い家族看護・介護力が低

下すると考えられる。

○佐賀県における65歳以上の世帯の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上の総世帯数	106,691	119,369	127,862	128,855
65歳以上の単独世帯数	26,874	30,760	34,094	35,888
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	25.2%	25.8%	26.7%	27.9%
65歳以上の夫婦のみ世帯数	29,498	33,390	36,156	36,781
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%

※資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2014年4月推計）

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア）医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

□病院数108施設（H27年医療施設調査）

□13施設／人口10万人当たり（全国：6.7施設／人口10万人当たり）

（一般診療所数）

□688施設（H27年医療施設調査）

□82.6施設／人口10万人当たり（全国：79.5施設／人口10万人当たり）

（病床数）

□人口10万人当たりの病床数（第6次保健医療計画）

佐賀県：1,804.9床　　全国：1,244.3床

イ）医療従事者等の状況

（医師）

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

## ○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	212.9	219.0	226.5	233.6
佐賀県	239.6	245.0	249.8	266.1
中部保健医療圏	315.8	328.9	331.9	361.4
東部保健医療圏	154.8	156.2	161.8	174.3
北部保健医療圏	196.9	185.6	198.9	208.5
西部保健医療圏	149.2	150.4	156.9	152.7
南部保健医療圏	216.2	223.2	223.6	229.7

## ○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	9.5	9.9	10.5	11.0
佐賀県	8.8	9.0	9.9	10.1
中部保健医療圏	11.6	11.7	13.5	13.7
東部保健医療圏	3.4	2.7	2.6	2.6
北部保健医療圏	4.6	6.5	7.5	8.3
西部保健医療圏	8.7	8.0	8.4	9.0
南部保健医療圏	10.9	10.9	11.0	10.1

## ○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	0.9	0.9	1.0	1.0
佐賀県	0.8	0.9	0.9	1.0
中部保健医療圏	1.1	1.3	1.4	1.4
東部保健医療圏	0.7	0.7	0.6	0.7
北部保健医療圏	0.4	0.4	0.5	0.6
西部保健医療圏	0.5	0.4	0.4	0.3
南部保健医療圏	0.7	0.9	0.8	0.8

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H26 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・平成 22 年に策定した「佐賀県看護職員需給見通し」では、平成 27 年末には 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みであったが、H26 年末の看護職員従事者届では 14,501.8 人と需要見込みを上回っている。
- ・しかし、県民の高齢化が進んでいることから、今後も需要の高まりが予想される。

□看護職員需給見通し

H24 年看護職員数 13,804.3 人（看護職員業務従事者届（H24））

H27 年看護職員必要数 14,420.5 人（佐賀県看護職員需給見通し）

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成 20 年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は 1 日当たり 600 人で、その 6 割は 75 歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は自宅での看取り数が、全国で最も少ない県となっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口 10 万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H27 年人口動態調査）

自宅 佐賀県：8.5% 全国：12.7%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

（九州厚生局データ H25 年）

在宅医療資源		人口 10 万人当たり	
		佐賀県	全 国
在宅療養支援病院数	12 か所	1.04	0.41
在宅療養支援診療所数	159 か所	16.0	10.1
訪問看護ステーション	45 か所	6.9	6.8

### (課題)

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

## 2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成 28 年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 697 床   |
| 急性期   | 2,638 床 |
| 回復期   | 3,099 床 |
| 慢性期   | 2,644 床 |

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

介護等の多職種との連携を強化し、在宅医療の充実を図る。



### 【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分  
修了者：17人（R1） ⇒ 33人（R2）  
74人（R4） ⇒ 86人（R5）  
特定行為合計区分数：5区分（R1. 11月） → 10区分（R3. 3月）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、第6期さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 6カ所（5カ所開設）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 → 9カ所（5カ所開設）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 → 54カ所（8カ所開設）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年10月に設置した佐賀県医療勤務環境改善支援センター等を活用し、医療従事者の離職防止や再就業の促進を図り、また、看護師等養成所卒業者の県内就業率を高めるなど、安定した医療提供体制の構築に必要な人材を確保する。

### 【定量的な目標値】

- ・ 県内看護師等養成所県内就業率 64.8%（H26） → H26年度より上昇（H29）
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数 106人（H29） ⇒ 110人（H31）
- ・ 医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする（R2）
- ・ 医師を派遣する地域 1カ所（R4）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中（平成29年度）までに50%以下とすることを目標とする。（平成26年度 60.4%）
- ・ 介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計27,577人（平成27年2月推計）を確保するための取組を推進する。

### 3. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

#### ■中部

##### 1. 目標

###### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。(全身麻酔数の偏差値 55-65)
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 92.6% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口10万人当たりの医師数は、361.4人と全国平均の233.6人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

###### 【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療・往診の提供実績をSCR(年齢調整標準化レセプト比)で見ると以下のとおりである。

	中部	県全体
訪問診療(同一建物)	171.6	173.8
訪問診療(居宅)	69.7	66.5
訪問診療(特定施設)	53.3	70.4
往診	94.5	85.0

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数  
高度急性期 372床  
急性期 1,168床  
回復期 1,430床  
慢性期 855床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

定員 764 人（68 カ所） → 791 人（71 カ所）

- ・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修  
0 床（0 施設） → 48 床（1 施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■東部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。（域内完結率 75.2% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、174.3 人と全国平均の 233.6 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	東部	県全体
訪問診療（同一建物）	338.2	173.8
訪問診療（居宅）	60.4	66.5
訪問診療（特定施設）	168.3	70.4
往診	143.4	85.0

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 31 床  
急性期 286 床  
回復期 472 床  
慢性期 559 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■北部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。  
(域内完結率 93.3% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、208.5 人と全国平均の 233.6 人を下回っている。

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比) で見ると以下のとおりである。

	北部	県全体
訪問診療 (同一建物)	167.8	173.8
訪問診療 (居宅)	71.9	66.5
訪問診療 (特定施設)	79.6	70.4
往診	90.2	85.0

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 101 床  
急性期 378 床  
回復期 269 床  
慢性期 437 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム  
定員 461 人 (41 力所) → 470 人 (42 力所)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■西部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域と言える。  
（域内完結率 78.6% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、152.7 人と全国平均の 233.6 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	西部	県全体
訪問診療（同一建物）	86.6	173.8
訪問診療（居宅）	67.8	66.5
訪問診療（特定施設）	112.7	70.4
往診	54.8	85.0

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 32 床  
急性期 171 床  
回復期 244 床  
慢性期 272 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■南部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。  
（域内完結率 88.8% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、229.7 人と全国平均の 233.6 人とほぼ同じである。

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	南部	県全体
訪問診療（同一建物）	135.7	173.8
訪問診療（居宅）	59.2	66.5
訪問診療（特定施設）	24.3	70.4
往診	46.3	85.0

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 161 床  
急性期 635 床  
回復期 684 床  
慢性期 521 床

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修  
0 床（0 施設） → 20 床（1 施設）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

## 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 27 年 10 月  
関係団体等から平成 28 年度提案事業を募集
- 平成 27 年 10 月～11 月  
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 平成 28 年 2 月 23 日  
平成 27 年度第 3 回地域医療介護総合確保基金事業検討会開催  
・平成 28 年度基金事業計画について意見聴取
- 平成 28 年 9 月 6 日  
平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催  
・平成 28 年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

### (2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT医療連携推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,718千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日（H26年度※病院報告より） →目標：19.1日（H29年度）					
事業の内容	ICTの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。					
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合を、21%とする。 (平成27年度末18%→平成28年度末21%)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費) における	2,456
				23,718	15,812	

		都道府県 (B)	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			7,906			13,356
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			23,718			(千円)
		その他(C)	(千円)			13,356
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,152 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会							
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。							
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日 (H26年度※病院報告より) ⇒目標：19.1日 (H29年度)							
事業の内容	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。							
アウトプット指標	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 50件 (H28年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問歯科診療のための設備整備をすることにより、歯科を標榜していない病院等に対しての訪問歯科診療を行い、がん患者等の周術期において口腔ケアを実施することによる手術後の傷の早期回復や口腔ケア等による誤嚥性肺炎の予防を図ることによって、平均在院日数の短縮につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,049
			計 (A+B)			(千円)		525
		その他 (C)		(千円)		1,574	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			1,578					
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期機能病床整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 867,366 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における平成37年必要病床数 回復期 1,213床 (H26) →3,099床 (H37)						
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。						
アウトプット指標	県内の回復期機能を担う病床の整備数 260床						
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能を担う病床を整備することによって、地域医療構想の達成を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 867,366	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円) 289,122		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円) 144,561			289,122
		計(A+B)		(千円) 433,683		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
	その他(C)		(千円) 433,683	(千円)			
備考(注3)	令和元年度：353,088千円 令和2年度：23,954千円 令和3年度：56,641千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4 (医療分)】 慢性心不全診療強化事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,682 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院						
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における循環器系疾患による入院患者数は2番目であり、全入院患者数の20%を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における平成37年必要病床数 急性期 5,752床 (H26) → 2,638床 (H37) 回復期 1,213床 (H26) → 3,099床 (H37)</p>						
事業の内容	<p>専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。</p>						
アウトプット指標	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：60人 (H30年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	慢性心不全在宅疾病管理システムによる患者モニタリングを行い、慢性心不全患者の在宅復帰を促進することで、平均在院日数の短縮、再入院率の低下、軽度な症状の再入院患者の回復期病床等での対応を図ることによって、病床の機能分化を促進させ、地域医療構想の達成を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,682	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,096	
	基金	国 (A)	(千円) 9,096		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 4,548			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 13,644			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 19,038			(千円)	
備考 (注3)	H28年度 5,909千円 H29年度 6,013千円 H30年度 7,173千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 慢性期病床等機能分化促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,386 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会、佐賀大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における平成37年必要病床数 慢性期 4,731床 (H26) ⇒2,644床 (H37)</p>					
事業の内容	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内郡市医師会に配置する。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できるICTシステムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。</p> <p>3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：0箇所 (H28年度) ⇒8箇所 (H29年度)</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：0人 (H28年度) ⇒400人 (H29年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 H28：全病院の25%、H29：全病院の35% (H28からの累計)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護の連携強化や入院から在宅医療等への移行を促進することによって、地域医療構想の達成を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,386	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 1,083
		基金	国 (A)	(千円) 17,841		

			都道府県 (B)	(千円) 8,921	公民の別 (注1)	民	(千円) 16,758	
			計(A+B)	(千円) 26,762				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,624				(千円)
備考(注3)	平成28年度:9,357千円 平成29年度:17,405千円							



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,990 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日(毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27年度末 51か所→H28年度末 60か所</p>						
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。						
アウトプット指標	・地域連携医療機関の設置数：H28年度1か所						
アウトカムとアウトプットの関連	拠点機関と同等の機能を有する地域連携医療機関が増加することで、地域医療機関の支援を行うことができ、高次脳機能障害者を受入可能(主にリハビリテーション)医療機関が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,660	
	基金	国(A)	(千円) 2,660		民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 1,330			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,990			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.7 (医療分)】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 981,636 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部構想区域								
事業の実施主体	多久市・小城市								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。								
	アウトカム指標	地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保 2025年：高度急性期:697床 急性期:2,638床 回復期:3,099床 慢性期:2,644床							
事業の内容	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。								
アウトプット指標	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想において定める将来の必要病床数と密接にかかわる事業である。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	-								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				981,636			78,168		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注2)	民	(千円)
						78,168			
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)	117,252		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	864,384						
備考（注4）	【R4 事業基金充当額：10,000 千円】 H28 基金：5,000 千円、R3 基金：5,000 千円 【R5 事業基金充当額：378,000 千円】 H28 基金：112,252 千円、 H29 基金：12,387 千円、H30 基金：57,945 千円、R1 基金：160,000 千円、 R2 基金：35,416 千円 (他年度基金を活用し R6 末まで事業実施)								

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.8 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 925 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日(毎年度実施)									
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。									
	アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1年次退院率の増。 ・1年次退院率 平成24年度82%→平成28年度88%									
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。									
アウトプット指標	精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。 ・退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度 115件 → 平成28年度 250件									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の相談支援事業者等が退院支援委員会等へ参加することによって、精神障害者が地域移行しやすい環境をつくり、早期退院を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		925			617	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)					308	(千円)
			都道府県(B)	(千円)						
計(A+B)		(千円)	925							

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,388 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加</p> <p>○H28年度目標 ※未達成 175施設 (H27) → 180施設 (H28)</p> <p>○H30年度目標 175施設 (H29) → 180施設 (H30)</p>	
事業の内容	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導を受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内9か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p> <p>関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。</p>	
アウトプット指標	<p>○H28年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携のための研修会・会議の開催回数 H28：8回</li> <li>・他職種の連携の強化と糖尿病患者支援体制の構築</li> </ul> <p>○H30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携のための研修会・会議の開催回数 H30：30回</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	多職種連携が連携した会議や研修会を開催することによって、基幹病院に所属する糖尿病コーディネート看護師が地域の医療機関へ技術・ノウハウを伝えることや基幹病院と地域の医療機関との間で連携	

	をとることを容易にし、契約医療機関数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,388	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 895
		基金	国(A)	(千円) 5,592		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,796			4,697
			計(A+B)	(千円) 8,388			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	4,697			
備考(注3)	平成28年度:1,775千円 平成30年度:6,613千円						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に対する事業									
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,158 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会									
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。									
	アウトカム指標: 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 → 10件 (平成28年度)									
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。									
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 10件 (平成28年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	県民等からの相談を受け、在宅歯科医療を実施するとともに、多職種との連携及び情報を共有することにより、地域医療連携を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,158			1,439	1,439		
		基金	国 (A)	(千円)					719	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円)						
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に対する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,064千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	歯科医療機関						
事業の期間	平成28年9月1日 ~ 平成29年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。 アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 → 50名						
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。						
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設3件)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健推進の医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数を増とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,064	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円) 354		民	(千円) 354
		都道府県 (B)		(千円) 177			
		計(A+B)		(千円) 531			
	その他(C)		(千円) 533		うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)		
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会						
事業の期間	平成28年9月1日 ~ 平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）</p>						
事業の内容	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等						
アウトプット指標	在宅訪問薬局数の増加 (H27 年度：162 薬局→H28 年度：180 薬局)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅訪問薬局を整備し、在宅医療にかかる提供体制を強化することにより在宅訪問薬剤指導料請求の薬局数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 311		民	(千円) 311	
		都道府県 (B)	(千円) 156			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 467			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 467				
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 特定行為研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,476 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。						
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数 【R2事業】現状：17人(R1) ⇒ 目標：33人(R2) 【R5事業】現状：74人(R4) ⇒ 目標：86人(R5)						
事業の内容	県内における研修制度推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知のための研修会、受講料補助等を行う。						
アウトプット指標	特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 【R2事業】特定行為研修にかかる研修会開催回数 2回以上 【R5事業】特定行為研修にかかる研修会開催回数 2回以上						
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修に係る研修会等の実施を通して、制度理解を深め、特定行為研修修了者を増やす必要がある。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,484		1,656	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			828
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)	【R2実施事業：1,702千円】H27基金：768千円、H28基金：934千円 【R5実施事業：10,131千円】H27基金：1,543千円、H28基金：1,550千円、 H29基金：988千円、H30基金：1,106千円、R1基金：4,747千円、R5基金：197千円						

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1・2・3 (介護分)】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 318,473千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県、市町及び事業者							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。</p>							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム (6カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム (6カ所)</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 68床 (2施設)</td> </tr> </table>		整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム (6カ所)	整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム (6カ所)	整備予定施設等	特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 68床 (2施設)
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム (6カ所)								
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム (6カ所)								
整備予定施設等								
特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 68床 (2施設)								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・認知症高齢者GH 2230床／(180カ所) → 2284床 (186カ所)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備を行い保険者等が見込む開設事業所数を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回随時対応訪問介護看護事業所 5カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 5カ所</li> <li>・小規模多機能居宅介護 8カ所</li> </ul> </li> </ul>							

## (2) 事業の実施状況

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 211,840	(千円) 141,226	(千円) 70,614	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 54,134	(千円) 36,090	(千円) 18,044	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 52,499	(千円) 34,999	(千円) 17,500	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 318,473	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 212,315
		都道府県(B)				(千円) 106,158
		計(A+B)				(千円) 318,473
	その他(C)	(千円)				民
備考(注5)						

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 医師修学資金貸与事業 (地域医療医師確保枠)				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)					
事業の内容	佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。 ・新規貸与者2名：3,020千円 (1,510千円×2名) ・継続貸与者15名：18,420千円 (1,228千円×15名) ※貸与額 (年額) ・大学1年次：1,510千円 ・大学2年次以降：1,228千円					
アウトプット指標	新規貸与学生数 2名					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与することにより、地域医療に従事する医師を確保し、地域包括ケアシステムを構築するための医療提供体制を整備することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,293
		基金	国 (A)	(千円) 14,293		
			都道府県 (B)	(千円) 7,147	民	(千円)



		計 (A+B)	(千円) 21,440			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 周産期医療従事者育成推進事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,179 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	NHO佐賀病院					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8（H25年度、全国平均3.7）⇒ 全国平均より低い値（H29年度） ※佐賀県保健医療計画の指標と同じ</p>					
事業の内容	<p>ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCUの退院促進及び在宅での支援体制を強化する。また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。</p>					
アウトプット指標	周産期領域の実習施設数：1施設（H28年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	周産期領域の実習施設を設けることで、看護職員の技術向上につなげ、周産期死亡率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,179	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,726
	基金	国(A)	(千円) 5,726		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 2,863			
		計(A+B)	(千円) 8,589			
		その他(C)	(千円) 8,590			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,175,342 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内各看護師等養成所								
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (毎年度実施)								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。								
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)								
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。								
アウトプット指標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 県内各看護師等養成所の卒業生数 880人 (H28) ※定員 926人								
アウトカムとアウトプットの関連	各看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材(卒業生)を確保するとともに、卒業生の県内就業率の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		1,175,342					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		116,735
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		1,000,240					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数 (ナースセンター利用者) 現状：85人 (H27年度) ⇒目標：100人 (H28年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援)</li> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成)</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発)</li> <li>・定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等)</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保)</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■復職支援等研修会開催数 4回 (H28)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員の復職等を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,317		
			都道府県 (B)	(千円) 1,159	民	(千円) 2,317

		計 (A+B)	(千円) 3,476			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,317
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,416,960 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校						
事業の期間	平成29年1月～平成29年12月						
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。						
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) → 66.2% (H28)						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1施設 (H29)						
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の建替え整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,416,960	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 35,345	民	(千円) 35,345	
			都道府県 (B)	(千円) 17,673		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 53,018			(千円)
			その他 (C)	(千円) 1,363,942			
備考 (注3)	平成28年度 15,547 (千円)、平成29年度 37,471 (千円) ※平成28年度基金では、補助予定額全体の2割程度を計画。 残りは平成29年度基金で対応予定。						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 医療・保健研修センター整備費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 238,706 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会							
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成30年1月30日							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。							
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)							
事業の内容	「医療・保健研修センター (仮称)」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。							
アウトプット指標	医療・介護・保健従事者研修の開催 188回 (H30)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護・保健従事者研修を充実することにより、医療・介護人材の養成・確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		238,706			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				75,796
			計 (A+B)	(千円)				37,898
その他 (C)	(千円)	113,694	125,012					
備考 (注3)	平成28年度：46,230千円 平成29年度：67,464千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,908 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数</p> <p>【H28年度目標】 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)</p> <p>【R2年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする。</p>					
事業の内容	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境改善についての相談支援、情報提供</li> <li>・勤務環境改善についての調査及び啓発活動</li> <li>・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <p>【H28年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境改善計画策定医療機関数：5ヶ所 (H28)</li> </ul> <p>【R2年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境改善計画策定医療機関数：5ヶ所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,908	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 3,272 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,272		
			都道府県	(千円)		



		(B)	1,636	(注1)		
		計(A+B)	(千円) 4,908			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21 (医療分)】 病床機能分化連携センター整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 493,973 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会								
事業の期間	平成28年7月5日 ~ 平成29年11月30日								
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人(H26年度)⇒2,235人(H30年度、佐賀県総合計画2015)								
事業の内容	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一体的に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。								
アウトプット指標	病床機能分化連携センター設置数 1ヶ所(H30)								
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能転換や医療従事者の確保等に関する相談対応など、医療機関へのサポート体制を構築することによって、医療機関の自主的な取組を促進させ、医療従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		493,973					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		9,571
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			479,616						
備考(注3)	平成28年度：5,971千円 平成29年度：8,386千円								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,449千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：106人 (H29年度) ⇒目標：110人 (R1年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成)</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発)</li> <li>・離職時等届出制度の周知</li> <li>・離職者への定期的な情報発信 (求人情報、再就業支援研修会の案内等)</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保)</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■再就業支援研修会開催数 2回以上 (R3年度)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,633		
			都道府県 (B)	(千円) 816	民	(千円) 1,683

			計 (A+B)	(千円) 2,449			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,282 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある					
	アウトカム指標	医師を派遣する地域：1ヶ所（令和4年度）				
事業の内容	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する					
アウトプット指標	派遣医師数：1名					
アウトカムとアウトプットの関連	支援病院において確保した医師に総合的な診療能力を習得させたうえで地域に派遣する。派遣医師数を増やし、派遣先を拡大することで、身近な医療を提供できる地域を増やす					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,282	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,282
		基金	国(A)	(千円) 2,188	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 1,094		
			計(A+B)	(千円) 3,282		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	【R4 事業：3,447 千円】H26 基金：52 千円、H27 基金：20 千円、 H28 基金：3,282 千円 H29 基金：93 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業			【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会事務局						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の人々が介護や福祉にかかわる契機となるような場を創出する。						
	アウトカム指標：地区交流会参加数 延べ160名 (20名×4ヶ所×2か年)						
事業の内容	<p>県民の介護に対する消極的なイメージを払拭するため、学生や有資格者に共生ステーションの魅力を実感してもらう。</p> <p>地域住民が介護ボランティアとして活動するために、共生ステーションにおいて介護を体験する機会を提供する。</p>						
アウトプット指標	<p>○地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験会 2回</p> <p>○地域交流会 4回開催</p> <p>○生活支援サービスの調査・研究</p> <p>○アドバイザー派遣 10件、その他相談等</p> <p>○研修会開催 2回 (雇用管理、事業所運営等)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	地域交流会の開催を通じて地域共生ステーションを開放することで、介護・福祉ボランティアとして通う契機を作り、地域共生の理解を深め、将来的に介護・福祉ボランティアの確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		4,000			
		基金	国 (A)	(千円)			2,667
			都道府県 (B)	(千円)			1,333
	計 (A+B)	(千円)	4,000				

		その他 (c)	(千円)			(千円) 2,667
備考 (注3)	平成28年度 (2,000千円)、平成29年度 (2,000千円)					



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,100 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護の職場における従事者の離職防止や介護福祉人材の確保									
	アウトカム指標：キャリア支援専門員求人急募対応件数 (H28) 1,291 件 (H29) 1,291 件									
事業の内容	<p>介護従事者の離職防止や求職者を増やすため、求職者に応じた職場の開拓や勤務環境の改善などを行う。あわせて、潜在的有資格者に求人等各種情報を提供する。</p> <p>事業者側や求職側（学生や潜在的有資格者など）へきめ細やかなマッチングを行う。</p>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉・介護に係る就職相談及び職場紹介 (キャリア支援専門員活動事業)</li> <li>○求職者のニーズに対応した職場開拓や事業所指導・助言 (アドバイザー事業)</li> <li>○就職説明会及び福祉事業所面談会の開催 (人材開拓事業)</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの 関連	就職相談会や職場の開拓により求職者登録数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)			30,067	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)					15,033	30,067
			計 (A+B)	(千円)						
		その他 (C)	(千円)	30,067						
備考 (注3)	平成 28 年度 (22,550 千円)、平成 29 年度 (22,550 千円)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業						
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員キャリア専門研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,498 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職防止を図る						
	アウトカム指標：受講者数 80 人						
事業の内容	介護従事者が自らのキャリアデザインを描くことで、ハッキリとした目標を定めることにより介護従事者の離職を防止するとともに、専門職としての意識を高める。						
アウトプット指標	○新卒研修（入職後 2 年未満の職員） 3 回 ○中堅職員研修（経験年数 3～5 程度の職員） 3 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により介護従事者の離職を防止する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		4,498			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
2,835		1,418	4,253	2,835			
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
245				(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,503 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップを図る研修を実施し介護技術の向上等を図る								
	アウトカム指標：研修受講者 50 名								
事業の内容	小規模の介護事業所は職員の数も限られており、研修も実施する体制にないことから、介護職員のキャリアアップを図る研修を実施する。								
アウトプット指標	○介護職員キャリアアップ研修 2 回								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、小規模事業所に勤務する介護従事者の資質向上を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		1,503					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				501		
			計 (A+B)				1,503		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)					
備考 (注 3)	平成 28 年度 (775 千円)、平成 29 年度 (728 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 看取り対応事業研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,737 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。								
	アウトカム指標：実施施設数：(H27) 0 施設→(H29) 15 施設								
事業の内容	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。								
アウトプット指標	○実務実習 2 人/日（280 日実施：延べ 560 人受講）								
アウトカムとアウトプットの関連	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築していく								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		17,737					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		11,825
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	11,825				
備考 (注 3)	平成 28 年度 6,481 (千円)、平成 29 年度 11,256 (千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 在宅療養者等の歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,515 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム的一端を担う医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。							
	アウトカム指標： 重度の在宅要介護者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 → 70% ( /年 40 人中)							
事業の内容	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者への歯科医療を安全に実施するため、ケアマネージャー、看護師、歯科衛生士等の医療従事者を対象とし、在宅における医科歯科連携の促進を目的とした研修を実施する。							
アウトプット指標	○研修会 3回/年							
アウトカムとアウトプットの関連	重度な要介護者に対する知識及び専門的口腔ケア技術の習得により、地域における在宅口腔ケアの促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,010
			計 (A+B)			(千円)		505
		その他 (C)		(千円)		1,515	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					1,010			
備考 (注3)	平成 28 年度 505 千円、平成 29 年度 505 千円、平成 30 年度 505 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事									
事業名	【No.10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,225 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県他									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を行うことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要である。									
	アウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施 (受講者数：240名)									
事業の内容	○人材育成及び人材確保のための事業 各種研修の実施 人材育成環境整備のための経費助成 ○サポート体制整備 運営に係る費用の助成									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者養成研修 2 回</li> <li>・医療機関等の看護師との合同研修 2 回</li> <li>・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ 20 件</li> <li>・介護保険施設及び他のステーション等における臨地実習 等</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や他職種連携を図るための知識を修得した人材が育成・確保され、地域包括ケアシステムが構築される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)			
		(A+B+C)		64,081						
		基金	国 (A)				(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			(千円)
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)						
			1,144							
備考 (注3)	平成 28 年度 (規模拡大 10,393 千円、運営 3,431 千円)、									

	平成 29 年度 (19,534 千円)
	平成 30 年度 (21,419 千円)
	平成 31 年度 (9,304 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,117 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県								
	アウトカム指標： 研修修了者 100 名 (長寿社会課) 第三号研修修了者 100 名 (障害福祉課)								
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足したことをうけて登録のための研修を実施する。								
アウトプット指標	○特定課題研修 2 回/年 ○第三号研修 2 回/年								
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引については、平成 28 年度以降の介護福祉士には研修が終了しているものの、現に介護現場で実務についている職員に対して、今後とも重度化する介護現場において活躍してもらうために研修を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		22,117			14,745		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			7,372
			計 (A+B)			(千円)			22,117
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)	平成 28 年度 (10,793 千円)、平成 29 年度 (17,091 千円)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,542 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービスの開設及び運営に際し研修を継続的に実施し、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保する。							
	アウトカム指標：研修会受講者数 120 名							
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施する。							
アウトプット指標	○認知症対応型サービス事業所開設者研修 1 回/年 ○認知症対応型サービス事業所管理者研修 2 回/年 ○小規模多機能型サービス等作成担当者研修 1 回/年							
アウトカムとアウトプットの 関連	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の確保と向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	H28 (879千円)、H29 (879千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症地域支援推進員養成研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 608 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員を配置する市町について、研修受講料を支援する。							
	アウトカム指標：地域支援推進員配置市町数 20 市町							
事業の内容	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する。							
アウトプット指標	○研修受講料の補助							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する市町 へ支援することで、その取組の早期推進を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		608		405		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		203
			計 (A+B)			(千円)		608
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
備考 (注 3)	平成 28 年度 (456 千円)、平成 29 年度 (456 千円)、平成 30 年度 (456 千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する市町を支援する。							
	アウトカム指標： チーム配置市町数 20 市町							
事業の内容	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する							
アウトプット指標	○チーム員研修受講料の補助。							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の早期診断・早期対応に向けた医療体制を構築する市町へ支援することで、その取組の早期推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		760		760		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		760
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注 3)	平成 28 年度 (480 千円)、平成 29 年度 (480 千円)、 <del>H30 年度 (458 千円)</del>							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,060 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：受講者数 80 人／年							
事業の内容	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。							
アウトプット指標	○認知症サポート医フォローアップ研修 1 回／年 ○かかりつけ医対応力向上研修 3 回／年 ○病院従事者向け認知症対応力研修 3 回／年							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医、かかりつけ医、歯科医師等に対し認知症診療や医療介護連携などに関する研修を実施し、認知症医療の質の向上を図るとともに、一般病院の医療従事者に対し、認知症の基本知識や連携の必要性、認知症ケアの原則を習得するための研修を実施し、身近な医療機関での適切な対応の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,984
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,984		
備考 (注3)								
H28 年度 (2,236 千円)、H29 年度 (2,824 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護基礎研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,075 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス従事者等に認知症ケアに関する基礎的な研修を実施する。							
	アウトカム指標：研修受講者数 160 人／年							
事業の内容	認知症高齢者の増加に伴い、介護人材を確保・質の向上を図るために平成 28 年度より国が新たに新設した研修であり、認知症介護のステップアップ型の研修体制の構築のためにも必要である							
アウトプット指標	○認知症介護基礎研修 4 回／年							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に関する基礎知識を身に付け、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービスを提供できるようになる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,075			717	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		717
その他 (C)		(千円)	358	1,075	(千円)			
備考 (注 3)	平成 28 年度 (201 千円)、平成 29 年度 (437 千円)、 平成 30 年度 (437 千円)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症介護指導者フォローアップ研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,140 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者養成研修修了者 (25 人) を対象として、最新の認知症介護技術・指導方法等修得のためのフォローアップ研修を実施する。								
	アウトカム指標： 研修受講者 4 人/年								
事業の内容	認知症介護指導者のフォローアップを行い質の向上を図るとともに、認知症実践者研修カリキュラム改訂に伴い、研修の講師を認知症介護指導者が担うため新しい知識を得る必要がある。								
アウトプット指標	認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣 4 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護に関する県の指導者の質の向上を図れ、地域の認知症介護レベルの向上が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		(A+B+C)		1,140			(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	760	
			都道府県 (B)				(千円)		380
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)	平成 28 年度 (760 千円)、平成 29 年度 (380 千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 成年後見制度利用促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 249 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町社協は、初期段階にある認知症者の日常生活支援を行っている。市町社協が後見受任をすることにより、認知症者へ切れ目ない支援を行うことが可能となる。							
	アウトカム指標：研修受講者 60 人／年							
事業の内容	市町や市町社会福祉協議会の担当者職員を対象に、法人後見行う必要性や成年後見制度の理解、成年後見関係事業の実情等について研修を行い、法人後見の実施促進を図る。							
アウトプット指標	○成年後見制度利用促進講座 1 回／年							
アウトカムとアウトプットの 関連	市町の社会福祉協議会が法人後見活動に取り組むことへの理解を促進するために、組織の幹部職員に対して啓発・理解促進のための研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 249	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 166	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 83		166
			計 (A+B)			(千円) 249		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)	平成 28 年度 (249 千円)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。